

平成 23 年 3 月 14 日

株式会社 十八銀行

東北地方太平洋沖地震にかかる被災者の皆さまへのお知らせ および電話相談窓口（フリーダイヤル）の設置について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞申しあげます。

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇雅俊）では、東北地方太平洋沖地震で被災されたお客さまおよび影響を受けられたお客さまに、以下のお取扱いをさせていただくとともに、当行お取引へのお問い合わせに関する電話ご相談窓口を、下記の通り設置しましたのでお知らせいたします。

- 1、預金証書・通帳・届出印を紛失された場合は、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払させていただきます。
- 2、定期預金等の期限前払戻しについても、ご相談を承ります。
- 3、今回の災害に起因し、支払期日が経過した手形については、取立てができるよう関係金融機関と調整いたします。
- 4、汚れた紙幣の両替等は窓口でお取扱いさせていただきます。
- 5、国債を紛失されたお客さまは窓口等にご相談ください。
- 6、今回の災害に起因した応急資金・ご返済条件の変更等各種ご融資のご相談は、ご遠慮なく窓口等にお申し付けください。

東北地方太平洋沖地震にかかる当行への電話相談窓口

設置部署	経営管理部
電話番号	フリーダイヤル 0120-27-1818
受付時間	午前 9 時から午後 5 時 00 分まで（平日のみ）

以上